

平成 31 年 4 月 1 日

平成 31 年度 学校教育目標、重点目標

広島県理容美容専門学校

1 学校教育目標

学校法人広島理容美容学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、かつ理容師法及び美容師法に基づき、優秀なる理容師又は美容師を養成するために私立の専修学校を設置することを目的とする（寄付行為第 3 条）。

前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

名称 広島県理容美容専門学校 衛生専門課程 理容科・美容科（寄付行為第 4 条）。

本校は、教育基本法及び学校教育法に従い理容師法及び美容師法に基づき理容師・美容師として必要な知識及び技能を修得させるとともに社会人としての教養と近代的な感覚を会得させることを目的として設置する（学則第 1 条）。

本校の教育は、上記の内容を柱に校訓「実行の人」労働、正義、責任、忍耐、貢献の五つを掲げ、社会に貢献できる理容師・美容師を育成することを目標とする。

2 平成 31 年度の重点目標

○教育目標・人材像

理美容界に貢献し社会で活躍できる理容師・美容師の育成

○目 標

- ・多様化する時代のニーズに対応できる課程及び学科等の検討
- ・国家試験の合格率の向上
- ・学生募集の強化、推進
- ・オープンキャンパスの充実、向上
- ・学生指導の充実（健康管理、事故・事件等への予防管理）